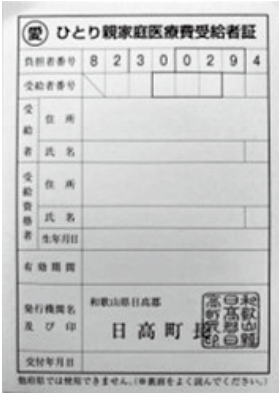




お問い合わせ
☎63・3801

ひとり親家庭 医療費受給者証の 更新手続きについて

ひとり親家庭医療費受給者証の有効期限が10月31日までとなっています。更新がまだお済みでない方は、お確かめのうえ、手続きをお願いします。
※手続きが必要な方には、10月中旬に役場から更新の案内をお送りしています。



難聴児の補聴器 購入費又は修理費を 助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の中・軽度の難聴児(両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満)を対象に、言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成します。
助成額は原則、基準額の3分の2です(非課税世帯は全額)。
申請には医師の意見書や見積書等が必要です。購入又は修理を検討される方は、事前に子育て福祉健康課(☎63・3801)まで。



お問い合わせ
☎63・3800

本人通知制度について

日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。



●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民生活課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。
※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

詳しくは、住民生活課(☎63・3800)までお問い合わせください。

人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同相談所
開設のお知らせ

11月15日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



教育委員会
お知らせ

教育委員を
紹介します

10月1日に、前田幸伸氏が新たに教育委員に任命されました。任期は4年間です。

教育委員会は、町議会の同意を得て、町長によって任命された教育長及び4人の委員で構成されています。



前田 幸伸さん(中志賀)

お問い合わせ
学校教育班 ☎63・2038
生涯学習班 ☎63・3812

また、町長部局から独立して設置された合議制の執行機関で、生涯学習、教育、文化、スポーツなど幅広い施策を展開しています。



産業建設課
お知らせ

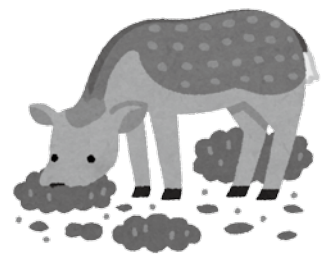
お問い合わせ
☎63・3804

鳥獣対策を
行いましょう

イノシシ、シカといった野生鳥獣の被害に加えて、近年ニホンザルの出没も増えてきており、目撃や



被害が多くなっています。集落全体の問題ととらえ、鳥獣害対策をお願いします。



■集落をエサ場や安全な場所にしないうように

収穫しないような農作物などもエサとなります。労せず栄養価の高いエサが食べられると認識してしまうと鳥獣被害や個体数の増加の要因となります。

左記の対策を行うことで被害の減少につながりますのでご協力をお願いいたします。

- ・収穫後の放置果樹や稲刈り後のひこばえ(二番穂)の除去
- ・野菜くずや残飯などの生活ごみを放置しない
- ・耕作放棄地や藪などの隠れる場所をなくす